

# 収支報告書

(その1)

(ふりがな)

あらいあつしこうえんかい

1 政治団体の名称

あらい淳志後援会

2 主たる事務所の所在地

金沢市若宮1丁目92 プラトンプリエ101

令和 4 年分  
(令和 年 月 日開催分)

3 代表者の氏名

荒井淳志

4 会計責任者の氏名

荒井覚

## 政治団体の区分

- |                                 |  |
|---------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 政党     | <input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項    |
| <input type="checkbox"/> 政党の支部  | の規定による政治団体                                   |
| <input type="checkbox"/> 政治資金団体 | <input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体 |
|                                 | <input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部         |

## 活動区域の区分

- |                                       |   |
|---------------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等 | <input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

事務担当者の氏名

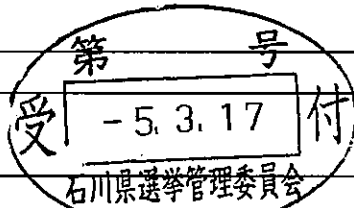
荒井 淳志

(電話)

076-255-2510

(電話)

(電話)



## 資金管理団体の指定の有無

有

無

公職の種類

衆議院議員 (候補者等)

資金管理団体の届出をした者の氏名

荒井淳志

## 国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項

第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項

第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

荒井淳志

公職の種類

衆議院議員 (候補者等)

## 資金管理団体の指定の期間

令和 4 年 1 月 1 日から

令和 4 年 11 月 10 日まで

## 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 4 年 1 月 1 日から

令和 4 年 11 月 10 日まで

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

15      17 90      99

		十億		百万		千		円
収 入 総 額						2	7	5 9 7 3
(前年からの繰越額)						2	1	5 9 7 3
(本年の収入額)							6	0 0 0 0
支 出 総 額						1	5	3 0 0 0
翌年へ繰越額						1	2	2 9 7 3

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費								
		十億		百万		千		円
金 額								0
員 数								人 0

(2) 寄 附 (寄附の区分で該当があるものについては(その7)、(その8)、(その9)の内訳を添付すること。)								
ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額							備 考
	十億		百万		千		円	
(ア) 個人からの寄附					6	0	0 0 0	
(うち特定寄附)							0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附							0	
(ウ) 政治団体からの寄附							0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)					6	0	0 0 0	
[寄附のうち寄附のあっせんによるもの]							0	
イ 政 党 匿 名 寄 附							0	
合 計 (ア + イ)					6	0	0 0 0	

※個人からの寄附の内訳専用です。

(その7)

(7) 寄附の内訳										寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額									年月日	住所		職業	備考
	十億		百万		千		円							
荒井 淳志				1	0	0	0	0		R4.7.25	金沢市	大豆田本町31	アルバイト	
荒井 淳志				1	0	0	0	0		R4.9.8	金沢市	大豆田本町31	アルバイト	
荒井 淳志				1	0	0	0	0		R4.10.17	金沢市	大豆田本町31	アルバイト	
荒井 淳志				1	0	0	0	0		R4.11.7	金沢市	大豆田本町31	アルバイト	
荒井 淳志				1	0	0	0	0		R4.12.15	金沢市	大豆田本町31	アルバイト	
荒井 淳志				1	0	0	0	0		R4.12.27	金沢市	大豆田本町31	アルバイト	
この頁の小計				6	0	0	0	0						
その他の寄附								0						
合計				6	0	0	0	0						

※「主たる事務所の所在地」欄の記載については、石川県内の場合は市名又は郡町名を点線の左側に、それ以下を点線の右側に記載し、石川県外の場合は都道府県名から市区町村名までを点線の左側に、それ以下を点線の右側に記載して下さい。

(例) 

〇	〇	市
---	---	---

 又は 

〇	郡	〇	町	〇	番	〇	号
---	---	---	---	---	---	---	---

- (注) 1 寄附の内訳は、同一の者からの寄附で、年間5万円を超えるものについて一件ごとに内訳を書くこと。それ以外は「その他の寄附」にまとめて書いてもよい。
- 2 寄附者ごとに名寄せして記載して下さい。

(その13)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表								
項 目	金 額							備 考
	十億	百万	千	円				
1 経 常 経 費							0	
(1) 人 件 費								
(2) 光 熱 水 費							0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費							0	
(4) 事 務 所 費				3	3	0	0	0
小 計				3	3	0	0	0
2 政 治 活 動 費								
(1) 組 織 活 動 費				1	2	0	0	0
(2) 選 挙 関 係 費								0
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費 (ア+イ+ウ+エ)								0
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費								0
イ 宣 伝 事 業 費								0
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費								0
エ そ の 他 の 事 業 費								0
(4) 調 査 研 究 費								0
(5) 寄 附 ・ 交 付 金								0
(6) そ の 他 の 経 費								0
小 計				1	2	0	0	0
合 計				1	5	3	0	0

(注) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、各項目ごとにその額を備考欄に記載すること。その際は、(その16)も記載する必要があるもので注意すること。

※資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ作成すること。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳										項目別区分 事務所費			
支出の目的	金 額									年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億	百万	千	円									
監査報酬			3	3	0	0	0			R4. 2. 17	税理士法人畠経営グループ	石川県金沢市疋田1丁目33番地	
この頁の小計			3	3	0	0	0						
その他の支出							0						
合 計			3	3	0	0	0						

※ 資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体は、この用紙を提出するはありません。

(注) 人件費以外の経常経費について、資金管理団体にあつては、1件5万円以上の支出について、国会議員関係政治団体であつては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。それより少ない額の支出は一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。



(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(注) 該当がない場合でもア～シの各区分の無の□の中に☑と記入すること。





# 政治資金監査報告書

令和5年3月3日

あらい淳志後援会

代表 荒井 淳志 殿

登録政治資金監査人

鳥 善 昭

登録番号

第 3 2 1 3 号

研修終了年月日

平成22年2月15日

## 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、あらい淳志後援会の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に係る支出目的書(支が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ)について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に係る支出目的書に資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、あらい淳志後援会の主たる事務所において行った。

## 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会

議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

### 3 業務制限

あらい淳志後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、あらい淳志後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上